

政務調査報告書

梶原 睦也

雲南市地域自主組織 地域振興補助金について

調査日時 平成 24 年 7 月 5 日

調査地 島根県雲南市（雲南市役所 政策企画部 地域振興課）

調査理由

本市において平成 18 年に嬉野市地域コミュニティ審議会設置条例が制定されその後、久間、大草野、吉田地区がモデル地区としてスタートした。

現在では全ての校区（轟・大野原校区は統一）で地域コミュニティ事業が立ち上がった。各コミュニティにおいて地域計画が策定され様々な取り組みが行われる予定だが、今後の本市におけるコミュニティ事業の発展のため、先進的な取り組みがなされている雲南市を視察した。

調査の概要

地域自主組織の設立検討と経過

雲南市は 6 町村が平成 16 年 11 月に町村合併し市制を施行し「雲南市」となった。平成 14 年に合併協議会を発足し、その中に「コミュニティ・住民自治プロジェクトチーム」を設けた。

プロジェクト報告書には「市町村合併は、従来に比べより一層、住民の（住民主権）、住民による（住民参画）、住民のための（住民本位）行財政のあり方へ改革するための契機とならなければならない。このことは、合併に当たって住民と行政の関係を見直すことでもある。厳しい財政状況の中で、本格的な住民参画の仕組みをつくらなければ行政改革も成り立たない。合併を契機に今一度“お互いに助け合い、住みよい地域社会をつくろう”という意識を確認することが大切」とあり、根本には「補完性の原理」による“自らの地域は自らでよくしていこう”という考え方がある。

自治会をやめて地域自主組織にしていくのか？

地域自主組織の設立を推進する中で、「自治会は不要となるのか」「自治会の上に組織をつくる屋上屋の仕組みではないか」「自治会と地域自主組織はどっちが上か」との声がある。地域自主組織は、自治会を統合したり、自治会の役割を全て肩代わりするものではないまた、自治会の上位組織でもない。

自治会の活動は一番身近な組織であり自治会で行われる基礎的な日常活動を尊重し、その活動を保管する組織として地域自主組織がある。

特に、防災や災害時を考えると顔の良くわかる自治会組織は大変重要である。

地域マネージャーの設置（24年度から集落支援員）

地域自主組織の活動を促進するため地域マネージャー制度がある。

地域マネージャーは、地域活動の企画立案に関することや、地区計画の策定や実施の支援に関することなどのコーディネート（調整）を行うため、地域自主組織の判断によって設置されるもので、20組織に27名の地域マネージャーが設置されている。24年度からは集落支援員となる

雲南市では、地域自主組織が自らの地域活動について地域マネージャー（集落支援員）を配置し、地域づくりを推進していく場合は、地域振興補助金制度により支援を行っている。

地域振興補助金

雲南市では「雲南市市民活動団体との協働及び支援に関する規則」を定め手あり、一定の要件を満たし登録すれば市民活動団体となることが出来る。

市民活動団体に対しては、雲南市地域振興補助金を活用し、地域振興に関する事業（主にソフト事業）に取り組むことが出来る。（平成22年度は4900万円の予算）

地域振興補助金はスタートダッシュのための補助金であり、3年から5年で事業が自立し、補助金適用期間終了後も継続することを念頭に組み込まれていた。

地域振興補助金の現状（24年度）

これまで7年間取り組んできた事業を次の段階へ移行するために制度を見直し、市民と行政による協働のまちづくりがよりいっそう進むようにした。

地域振興補助金はより自由度の高い交付金とした。また、地域マネージャーは少子高齢化の進行を見据え小規模高齢化集落対策などが重要になってくることから、集落の状況を踏まえて地域づくりができるよう集落支援員に改称された。

1 地域自主組織

地域づくり活動交付金
(予算額 41,970 千円)

地域自主組織が行う自主的かつ自発的に地域課題の解決や、人・歴史・文化・自然等の地域資源を活かした取り組みの支援をしていく。

- ①集落支援員設置事業費 少子高齢化が進む中で、今後一層集落への目配りを行い、地域自主組織のスケールメリットを活かして困っている自治会の相談役つなぎ役を果たしていく。
- ②活動事業費 地域振興に資する事業に活用でき、「人口」「均等分」「組織数」「面積」を算定基礎項目として交流センター単位で算出する。

2 まちづくりG・NPO

想いをカタチに市民活動協働促進事業補助金
(予算額 5,000 千円)

まちづくりグループ・NPO法人が、社会貢献・地域貢献を目指し、市が抱える課題に対して協働で取り組む事業の推進及び、市民の創意と工夫により市内で地域振興に取り組む活動を開始し、または開始しようとする団体「はじめの一步」を支援していく。

調査意見

今回の政務調査において最初に気づいたのは市職員の地域振興事業に対する専門的な取り組みがあって、このような先進的取り組みに繋がっているのではないかということだ。担当職員が現場としっかりと連携し「住みたい町住んで誇りの持てる雲南市」づくりに取り組まれている。その中で様々な企画が生まれてきたのではないか。

この取り組みから7年間で24年度からは次の段階に入り、中身のある制度となっている。

本市においても各地域コミュニティで様々な取り組みがなされるであろうが雲南市において取り組まれている集落支援員制度については本市でも取り組まれるべき事業と考える。支援員の活動により、地域内の各団体・組織間の連携が深まりより多角的な活動が出来るのではないか。

また、地域づくり交付金事業は各事業ごとに算出基準を持って支払われており、より使い勝手の良いものとなっている。これまでの地域補助金事業で文化スポーツ事業、健康づくり事業、防災活動支援事業、など様々な事業が行われ大きな成果が出ている。さらに市民活動奨励賞表彰制度もできており、雲南市において地域振興事業は次の段階を迎えている。

本市が取り組んでいるコミュニティ事業は立ち上がったばかりであり雲南市の先進的取り組みを参考とすべき点が多々あり市職員、関係者の現地視察等も行うべきであろう。